

2020年度 日本学生支援機構奨学金採用候補者（貸与・給付）のみなさんへ

日本学生支援機構奨学金の採用候補者（貸与・給付）の方に今後の手続きについてお知らせします。

Step 1 「大学等奨学生採用候補者決定通知」等の提出（みなさん→学生課へ）

次の表に沿って、該当する書類を郵送で学生課に提出してください。

大切な書類につき、簡易書留などの記録が残る方法で郵送してください。

宛先：〒245-8650 横浜市泉区緑園4-5-3 フェリス女学院大学 学生課（TEL：045-812-9127）

	提出書類	提出が必要な方
A	「令和2年度 大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」 別紙の見本を参照して、必要事項を記入して、提出してください。 ※【本人保管用】は進学届の提出に必要です。各自で保管してください。	全員
B	「令和2年度 大学等奨学生採用候補者 登録氏名変更承認通知」	氏名変更手続者のみ
C	①「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかったことについて（申告）」 ②融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー （圧着ハガキの場合、申込者（父母）氏名が記載された宛名面のコピーも提出）	貸与奨学金の採用候補者で、 入学時特別増額貸与奨学金の 希望者で、「日本政策金融公庫の 「国の教育ローン」の申込： 必要」と記載がある方
D	自宅外通学を証明する書類 ①、②のうち、該当する書類を提出してください。 ①奨学生本人名義でアパート等の賃貸借契約を行っている場合 「賃貸借契約書」のコピー（契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かり、 本人の居住が明確に判別できるもの） ②奨学生本人以外の名義でアパート等の賃貸借契約を行っている場合 ア【賃貸借契約書に入居欄があり、奨学生本人が居住していることが分かる場合】 入居者欄に奨学生本人氏名が記載された「賃貸借契約書」のコピー （契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かるもの） イ【賃貸借契約書に入居欄がなく、奨学生本人が居住していることが不明な場合】 「賃貸借契約書」のコピー（契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かるもの） ＋ 「奨学生本人の居住証明書」 「居住証明書」は貸主や契約業者に作成を依頼してください。 「居住証明書」の提出が困難な場合は、「奨学生本人氏名が記載された 「入居申込書」のコピー等。	給付奨学金の採用候補者で、 自宅外月額を希望する方
E	「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の 認定に関する申請書」	給付奨学金の採用候補者のみ

A：決定通知を紛失した場合、「再交付願（要押印）」を配布しますので、申し出てください。

→再交付まで半月程度要するため、初回振込みはその分遅れます。

C：入学時特別増額貸与奨学金を申し込んだが、希望しない⇒進学届で辞退できます。

ただし、労働金庫（ろうきん）から入学時必要資金融資を受けている場合は辞退不可。


★「進学届入力下書き用紙」等と「ユーザIDとパスワード」交付（学生課→みなさんへ）

書類不備がない方に、「進学届入力下書き用紙」「採用候補者へのお願い」「奨学金振込口座について（注意すること）」「進学届提出チェックリスト」と「ユーザIDとパスワード」を郵送します。

Step 2 「進学届入力下書き用紙」、通帳コピーの提出（みなさん→学生課へ）

「採用候補者へのお願い」「奨学金振込口座について（注意すること）」「進学届提出チェックリスト」などを参考にして、記入漏れがないように「進学届入力下書き用紙」を記入してください。
「進学届入力下書き用紙」6ページの「8」キャンパスの住所は、次のようにしてください。

郵便番号 245-0002（半角）

住所1 神奈川県横浜市泉区緑園4丁目（自動入力後に選択） 住所2 5-3（全角）

コピーした上で、「進学届入力下書き用紙」の原本を学生課に郵送してください。
通帳などの口座名義人（学生本人）と口座情報が記載されている部分のコピーも提出してください。
（「進学届入力下書き用紙」24ページ参照）
大切な書類につき、簡易書留などの記録が残る方法で郵送してください。
宛先：〒245-8650 横浜市泉区緑園4-5-3 フェリス女学院大学 学生課（TEL：045-812-9127）



★「進学届入力下書き用紙」、通帳コピーの確認連絡（学生課→みなさんへ）

「進学届入力下書き用紙」、通帳コピーを確認し、不備がなければ、みなさんのフェリスのメールアドレス（.....@ferris.ac.jp）に不備がないことを連絡します。不備がある場合も、連絡します。
※フェリスのメールアドレスは、別途大学から送付するアカウント証に記載されています。

Step 3 進学届（インターネット）を提出（みなさん）

「進学届入力下書き用紙」2ページ記載のアドレスにアクセスし、「進学届の提出」の「進学届提出へ」のボタンを押してください。
「進学届入力下書き用紙」のコピーを見ながら入力して、送信してください。

今後のスケジュール（予定）

進学届 送信日	入学時特別増額貸与 奨学金「申告書等」 提出期限	初回 振込日	奨学生証交付・ 返還手続説明会	返還誓約書等 提出期限
4/1（水）～ 4/7（火）	4/7（火） 日本学生支援機構必着	4/21（火）	5/8（金） 18：10～2403教室	5/28（木）
4/8（水）～ 4/24（金）	4/24（金） 日本学生支援機構必着	5/15（金）	6/5（金） 18：10～2403教室	6/25（木）

※進学届の提出時期により、奨学金の初回振込日が変わります。

授業料減免にかかわるお知らせ（給付奨学金の採用候補者の方へ）

国から大学への入金が確認されたのち、速やかに給付奨学金採用者に減免額を返金します。予定としては8月末となる見込みです。振込先は4月末に保証人様宛に送付しご提出いただく「預金口座振替依頼書」にて登録された口座とします。

この件については、総務課（045-812-8211）まで問い合わせてください。

問い合わせ

質問や相談は、学生本人が学生課に問い合わせるようにしてください。
学生課の電話番号（045-812-9127）を携帯・固定電話に登録し、応答できるようにしてください。

【進学先提出用】：学生課に提出してください。
【本人保管用】：進学届の提出に必要です。（各自で保管）

通学時住所を記入してください。
建物名（アパート等）と部屋番号も記入してください。

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知

【進学先提出用】

令和元年12月●日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (カヅウヨリ ミホ)		
	* 99999901 #		

交付書類コード=F

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

固定電話があれば記入してください。

1. 選考結果について

		給付奨学金	貸与奨学金		
			併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金
要件確認等の内訳	国籍・在留資格等	○	○	—	—
	家計に関する基準	○	○	—	—
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	—	—
	必要書類の提出	○	○	—	—
上記を踏まえた選考結果		候補者決定	候補者決定	—	—

注1 「要件確認等の内訳」右欄の「○」は、各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類未提出等の理由による判定不可を含む）、「—」は対象外であることを表します。

注2 「必要書類の提出」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件		支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の 「国の教育ローン」 の申込：不要
申込時の 選択内容	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額とは「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国・公立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表（本人保管用）裏面「注」に記載の（ ）内の金額となります。なお、支給

「…国の教育ローンの申込：必要」と印字がある場合
①②の書類も一緒に提出

されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

（注意事項）

- ① 本紙と併せて配付される「採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- ② 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。

見本

【進学後記入欄】

学籍番号				
学部・学科				
(フリガナ)				
氏名				
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒		
	電話 番号		携帯 番号	

自分の携帯電話の番号を記入してください。

1. 奨学金振込口座について（全員次の□にチェック）

- ☐ 採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について（給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの□にチェック）

- ☐ 進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月において自宅通学となるため）。
☐ 進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月において自宅外通学となるため）。
 ついては、入学月において自宅外通学であることの証明書類を添えて本紙を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

（入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの□にチェック）

- ☐ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
 ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（本通知に同封の様式）
 ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
 （圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。）
☐ 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（必要書類が調えられなかった場合を含む）。

(2) 保証制度（「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの□にチェック）

- ☐ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
☐ 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します（条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む）。

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

(西暦) 年 月 日

フェリス女学院大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、フェリス女学院大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構がフェリス女学院大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（＊を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ			入学年月	(西暦) 年 月 入学
	氏 名				
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)			
	現住所	〒 都道府県 市区町村			
	所属学部・学科等	学部	学科	学籍番号	
	学 年		昼間・夜間・通信の別	☒ 昼（昼夜開講を含む）	☐ 夜 ☐ 通信
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(＊)	(学校名)	(期間/月数) (西暦) 年 月～ 年 月 / 月		
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。			ある ・ ない	
	機構の給付奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること				
☐ 予約採用の申込を行った者 【給付奨学金の採用候補者決定通知の登録番号】					
☐ 在学採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号 (給付奨学生となっていれば奨学生番号)】					

申請書の作成あたっての注意事項

イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の認定が遅れる等の原因になります。

給付奨学金の申込みを行わず、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、別紙1の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて別紙2の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて別紙3の提出が必要です。（給付奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～3の提出は不要です。）

なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。

ロ 「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。

ハ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。

ニ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。

ホ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。